

令和4年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(東地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**令和4年度 第7回
まちづくり懇談会《東地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《東地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和4年11月18日(金)午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 東地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 30人(市出席者除く)
- 4 市出席者 市長, 総合政策部長, 広報官, 地域まちづくり担当副参事,
中央市民活動センター所長, 道路管理課長, 広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 東地域まちづくり推進協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	ごみの減量について	ごみ減量課
2	東小学校の小規模特認校の指定について	教育企画課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	東小学校周辺の車の往来について	技術監理課 道路保全課
2	水上公園のPRについて	公園管理課
3	東地区内の幹線道路の自転車のマナーについて	生活安心課
4	J R 宇都宮駅西口駅前のロータリーの混雑緩和について	交通政策課
5	J R 宇都宮駅西側のL R T工事について	L R T企画課
6	市内循環バスきぶなの増便について	交通政策課
7	旧栃木県開発センタービル跡地のマンション建設について	みんなでまちづくり課 広報広聴課
8	道路の危険個所への対応について	道路保全課 生活安心課

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	ごみの減量について
-----	-----------

クリーンパーク茂原で原因不明の火災が発生し、市民に対してごみの減量の呼びかけが行われており、夏の初めの報道では、思ったほどの減量になっていないと記憶しているが、今後、通常の収集に戻ることを期待される。

そこで、今後、長期的に見て、宇都宮では人口の減少が予想され、それに伴い税収の減少によるごみ処理に対する全体的な予算の削減や、ごみ収集作業等に従事する方の減少など、現在の生活環境の維持は難しくなると考えられ、ごみの問題は宇都宮市に限らず、多くの自治体の喫緊の課題となっていると思われる。

現在、宇都宮市においては、ごみに関しても無償での収集が行われているが、長期的に見て、焼却のための燃料費の高騰や、再発防止等に伴う最新設備導入による負担の増加などを考慮したときに、将来的には、ごみ袋の有料化を検討する時期に来ているのではないかと考える。

ごみ袋の有料化には反対ではあるが、ごみの減量に関しては、生活環境等を長い目で見たとき、そろそろ痛みを伴う改革もやむを得ないと考える。

北海道のえりも町では、高い値段でごみ袋を販売しており、その値段は45リットルのゴミ袋1枚が200円で、2日に1枚使うと、ごみを出すだけで1か月に3000円かかる。

20年前から始めたというこの取組によって、えりも町で収集されるごみの量は半分以下になったというデータを、先日テレビのニュース番組で紹介していた。

施設損傷に伴う今回のごみ減量の依頼も、チラシやのぼり旗を作ってPRするよりは、「修理に金がかかるから有料にする」とした方が反発は予想されるが、かなりの減量が期待できたのではないかと考える。

今回の火災において、その原因は特定されなかったが、原因は施設やその管理体制ではなく、分別をしなかったり、回収されないごみを出したりするなど、ルールを守らなかった市民によるところが大きいという報告書も出された。

市では、市外からのごみも受け入れており、各自治体との相談にもなると思われるが、『持続可能なごみ行政』を考えた時に、ごみ袋の有料化は避けて通れないと思われる。

「今」ではなく、「未来」のうつつのみやを維持するための質問になるがいかがか。

回答	所管課：ごみ減量課
----	-----------

【市長】

市長就任以来、ごみの有料化を何とか避けようということで、もったいない運動なども行い、ごみの減量・分別を、徹底して行っていただけるようお願いをしてきた中で、今回、2月にクリーンパーク茂原の火災が発生した。

今回の原因は明確には判定できないが、ライターなどが捨てられて、それが何らかの原因で発火をして、下の方でくすぶっていると、実際に火が出たときには、ほぼ燃えている状態である。このようなことが全国の自治体でも、頻繁

に起きている。

モラルの低下と言ってよいのかわからないが、そういった原因により火災となってしまう、皆様には大変ご迷惑をお掛けしているところであるが、12月24日（土）から、ごみの受け入れを再開するので、今しばらくお待ちいただきたい。

今回の火災に伴う、焼却ごみの削減に向けて、新聞折込みチラシ、SNSなど様々な媒体を活用してお願いをしてきた。また、家庭用生ごみ処理機の設置補助金の補助率を9割に拡充した。乾燥して小さくするという生ごみ処理機だが、大変好評で、大体3万円の機械が売れ筋である。大体3万円台で9割補助のため、負担をしていただくのは約3000円という事になる。音も臭いもなく、出来上がるとほぼ乾燥していて、大きなごみが拳ぐらいになるが、これをごみステーションに出しても、臭いがしないことから、カラスも気が付かない。本当に良い事だと思うので、ご検討いただければと思う。このほか、生ごみの水切り器の無料配布なども行ってきたところである。

これらの取組に加え、特に東地域まちづくり推進協議会の皆様には、地域広報紙の「なのはな」への掲載や「ごみ削減！」のぼり旗の掲示の協力など、地域活動を通してごみの減量にご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

おかげさまで、本年2月から9月末までの家庭系の焼却ごみの量は、昨年と同期間に比べて約1割減った、約6,600tの大きな削減が図られたところである。

新型コロナウイルス感染症の影響で、ごみの量が増加し続けてきた中、皆様のおかげだと考えている。

本市が目指す脱炭素社会の構築に向けては、ごみの削減は重要な課題である。「ごみ袋の有料化」は、市民の皆様になんか新たなご負担が生まれることもあるかと思うが、いずれにしてもごみ袋は買っていただくものであり、それを指定のごみ袋で買っていただくことによって、ごみの削減につながるような、施策にしていかなければならないと思う。そのような努力をこれからしていかなければならないと思っており、今回ご意見として言っていただき、大変有難く、心強い限りである。「ごみ袋の有料化」によって、ごみの減量また資源物の分別に効果を上げているという自治体も数多くあるので、そうした自治体、先進事例を調査させていただき、進めていきたいと考えている。

引き続き、皆様には、ごみの分別・削減を徹底して行っていただきたいと思う。

生ごみであるが、焼却炉に水分の多い生ごみが捨てられると、やはり長持ちしない。ごみ焼却施設を大切に使おうという意識を持っていただきたいと思う。

下田原のごみ焼却施設、そして宇都宮の最終処分場、双方とも同時期に稼働したが、地元の皆様のご理解、ご協力をいただき感謝している。必要不可欠な施設であるので、皆様にもご理解いただきたいと思う。

■地域代表意見 2 (要旨)

テーマ	東小学校の小規模特認校の指定について
-----	--------------------

市では、ネットワーク型コンパクトシティを将来構想としており、東地区は、都市拠点エリアに属し、コンパクトシティを構成する最重要拠点になっている。

このような中で、現状としては、地域住民の高齢化により、居住者数が減少して、空き家の増加が大変目立つ地区になっている。

そして、東地区にある東小学校は、約50年前は28クラスあり、児童数は1,071名だったが、時が経ち10年前は12クラスで275名、4分の1に減った。5年前は8クラスで223名、そして今年度は7クラスで195名と、減少傾向に歯止めがかかっていない。

いくら少子化といえども、5分の1に減ったというのは、少し異常な事態になっていると思う。この結果、児童数が減少するとクラスが減り、同時に教員数も減る事になり、小学校としての教育や行事を実施する教員の負担が、今のところ更に増えている。

東小学校と連携を深める東地区まちづくり推進協議会としても、各種行事の中核となる地区の子ども達の数の減少は、各種行事を行うのに非常に困難な状況になっており、中止する行事もある。

そこで解決策とし、宇都宮市には、学区に関係なく宇都宮市全域から入学が可能になる「小規模特認校」というものが以前からある。現在は清原北小学校と城山西小学校の2校が指定を受けているが、いずれも郊外の小学校である。

この東地区の学区も、新築マンションの建設などにより、住民も少しずつ増えてはいるが、実際には高齢化と単身者世帯の占める割合が非常に多い地区となっている。子育て世帯は郊外に居住する傾向にあり、肝心の東小学校の児童数は、先程述べた通り、減少が続いている。

同じ「東地区」でも、駅東地区とは全然違う状況になっている。この中心市街地の過疎化を食い止めるためにも、また、東小学校の活動をより元気のある小学校にするためにも、「小規模特認校」の制度を活用して、先進2小学校のように、142年以上の伝統のある、この東小学校の児童数の減少を食い止めて、児童数を増やす活性化に繋がることを希望する。

それがコンパクトシティの核に属する東地区の活性化に繋がることになると思う。小学校の児童数が増えれば、これは来てみようという子育て世帯も増加すると思う。

どうか、東小学校の「小規模特認校」に準じた指定を要望させていただくので、よろしく願いしたい。

回答	所管課：教育企画課
----	-----------

【市長】

本市では、居住の誘導や都市機能の誘導を図りながら、その地域が維持できるといふまちづくりを進めているところである。

そのような中、公立小中学校については、少子化が進行する中であっても、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るために、学校全体の学級数が12学級から24学級の学校を適正規模と定めている。12学級以上の学校から、

隣接する11学級以下の小規模校へ通うことの出来る『隣接校との通学区域弾力化制度』などによって、学校規模の適正化、平均を図っているところである。

つまり、大きい所からは小さい所に行けるが、小さい所から大きい所には行くことはできないという制度になっている。

「小規模特認校」については、学校全体の学級数が5学級以下となる複式学級が生じた学校に対して、市や学校、地域が力を合わせて学校の魅力付けを行って、市内全域から児童が通えるという制度である。

城山西小学校と清原北小学校が小規模特認校となっているが、これもあまり増やすと、どこからでも競争が激しくなってしまう、逆にそのような所が元の木阿弥ということになるので、国本西小学校なども大分児童数が減ってきているが、現在は複式学級が発生していないため、そのような方法は取らずに、特に多い所から呼び込んでくるような、施策に転じている。

この2つの小学校においては、外国人の英語指導教員を配置し、英語を使った実践的なコミュニケーション力の育成や、英語だけではなく日本語の会話力の育成、また地域の伝統行事を活かした郷土愛の醸成など、学校ごとに特色ある教育活動を行うとともに、また地域は、地元の協力者と保護者の方々が主体となり、市内全域から集まるすべての児童に対して、放課後のお迎えまでの活動の場として、いろいろな遊びや科学の実験などを提供するなどにより、地域で学校を支えている。

城山西小学校の孝子桜まつりなども、その1つである。土日の二日間で、5万人以上の方が来るような祭りになっている。

そのようなことを行いながら「小規模特認校」は、相当苦勞しながら取り組んでいるが、東小学校については、現在、学級数が7学級であり、『隣接校との通学区域弾力化制度』を適用して、築瀬小・豊郷中央小・豊郷南小学校の通学区域に居住する児童で、希望する児童は東小学校に通学できることから、魅力をどんどん発信をして理解を高めていく必要があるのではないかと思う。現在も、他の通学区域から東小学校に通学しているというお子さんがいる。こういうものを進めていかなければならないと思っている。

教育委員会、そして我々も一緒に汗をかいて魅力づくりをしていくとともに、西側についても、駅東が一人勝ちにならない様に、公共交通の増やLRTの設置、そして駅西側の再開発についても、今、勉強会が始まっているところである。

ぜひそのようなことも効果につながると思うので、皆様にはこれからも、東地区の良さというものを頑張って維持していただければと思う。

■自由討議（要旨）

発言 1	東小学校周辺の車の往来について
-------------	------------------------

東小学校を挟む東西にある2本の道路について、両方とも一方通行で、制限速度も20km/hとなっているが、残念ながらほとんどの車両が40～50km/h、あるいはそれ以上の速度で走り去る車両も見受けられる。

特に朝夕や競輪が開催される場合、埴田十文字交差点の渋滞を避けて東小学校西側の通りへ入り込む車両が多くあり、かなり飛ばしていく車や、20km/h～30km/hで走っていると、後ろにピッタリ付けられたり、あおられるようなこともあり、いつ事故が起きてもおかしくないような状況で常に心配している。

こういう事故が起きる前の対策として、速度が出せない道路状況にしてはいただけないか。例えば、波型のハンプや狭さく部、屈曲部などの設置が考えられるが、検討をお願いしたい。

回 答	所管課：技術監理課，道路保全課
------------	------------------------

【市長】

市内の道路における学校を中心とした安全対策であるが、学校・先生方・PTAの保護者の方々、そして地元の地域の方々と県警と一緒に、通学路合同点検を毎年行っている。

そこでいろいろな意見を出していただいて警察と協議をして対応をさせていただいているが、この中でハンプなどの提案が出てきたところもある。

栃木県警察においては、まず一方通行の規制や最高速度20km/hを示す標識、そういうものを設置するほか、市の役割としては、路肩に歩行者や自転車が走行するための専用通行帯の線を引くなど、ドライバーへの注意を促す路面標示による安全対策を警察と分担をしながら行っている。

ただし、皆様から言っていただければ、「これは警察だ」「これは市だ」ということではなく、市から警察をお願いしたり、警察から市に指示が入ってきたりするので、いつでも言っていただければと思うが、ご指摘のあった安全対策の中で、車両の通行部分の幅員を狭くする狭さくや舗装の色や素材によって立体的に見せるイメージハンプ、また車道に凸部を設けるハンプなどの対策が有効であると認識している。一方で、狭さく部を設置する場合は、狭さく部を通過後、再度急加速をすることが想定されることや、車道に凸部を設ける場合、車両が通行する際の騒音や振動が発生してしまうなど課題もあることから、路面標示の効果を見極めながら、地域の皆様のご意見を伺い、ハンプ等の設置を含めて、対策を検討してまいりたい。

一度やってみる価値はあるかと思うが、地域の方々の意見が一致しないと出来ないのでは、まずは地域の方でもお考えいただければと思う。

■自由討議（要旨）

発言 2 水上公園のPRについて

昨年の秋に新しく水上公園が完成し、とてもきれいで、家族連れなど利用者も多くいるが、せっかく防災機能が備わっているにもかかわらず、知らない人が多くいる。

地域としても、住民へ周知していきたいと考えているが、市としても、防災機能を備えた公園としてさらにPRしていただき、近隣住民に周知をお願いしたい。

回答 所管課：公園管理課

【市長】

水上公園の再整備に関しては、「さまざまなプールをもう一回作ってほしい」、「公園として散策できるような、歩く人の為の公園整備をしてほしい」、「大規模な駐車場にしてほしい」など、いろいろなご意見をいただいた。

公園であることから公園以外の目的というのはなかなか出来ない中で、皆様からのご意見もいただきながら、災害時に炊出し用のかまどとして利用出来る「かまどベンチ」や、マンホールの上に便座やテントを設けて臨時的に使用する「マンホールトイレ」など、いざという時に備えた施設を整備したところである。

また、令和元年台風19号の中心市街地の浸水被害を踏まえ、公園内に雨水を一時的に約967m³、25mのプールに換算すると約2杯分貯める「貯留浸透施設」を設置した。公園本来の憩いの場としての機能だけでなく、防災機能を有した公園であるので、これらの公園についてさらにPRをしていきたいと考えている。新聞・テレビやSNSなど、この公園の特長というものを多くの方々に知っていただけるように、周知をしてまいりたい。

特に近隣住民の皆様に対しては、改めて防災施設の使い方などもご案内するリーフレットを作成し、例えば地域の防災行事などの際に「かまどベンチ」や「マンホールトイレ」の設営実演による体験の機会の提供や、アルファーマなども実際にそこで使っていただくことによって避難をされた時の行動に繋がっていくと思うので、併せて、提供をさせていただきたいと考えている。

ぜひ、皆様にも使っていただくとともに、PRしていただければと思うので、よろしくをお願いしたい。

発言 3 東地区内の幹線道路の自転車のマナーについて

自転車については、車道に専用の通行帯があるが、歩道と比べて車道は段差が少なく走行しやすいにもかかわらず、車道を通行する自転車は少なく、ほとんどが歩道を通行しており、しかも歩道の車道寄りを徐行していない状況である。

特に高校生の下校時は、2、3列で話をしながら並走し、交差点では歩道に溜まって歩行者の通行の妨げになっており、自転車同士または自転車と歩行者が衝突する恐れがある。

また、子どもはヘルメットを着用しているが、中高校生は努力義務の段階なのか着用者が少なく、自転車・歩行者ともに「ながらスマホ」も多い状況である。

スタントマンによる車と自転車の接触衝突のパフォーマンスも大切だが、もっと具体的に基本的な交通ルール及びマナーの徹底について、学校や地域などで指導してほしい。

回答 所管課：生活安心課

【市長】

東地区の皆様には、自転車の街頭指導や、春・秋の市民交通安全市民総ぐるみ運動など、地域における交通安全に対してご協力いただき、感謝申し上げます。

ご意見いただいた自転車のマナーであるが、特に宇都宮はマナーが良くないと言われている状況である。そのため、中高生の事故の割合も高いのではないかと推測されるので、交通安全教育また交通ルール及びマナーの周知が重要であると認識している。交通事故を減少させるために、各年代の特性に応じた交通安全教育や、地域等における交通安全活動、また、ルール・マナーについての周知徹底を図るなど、市民一人ひとりの行動に繋がる交通安全意識の高揚を図っていく必要があると考えている。

特に「横断歩道で止まらない栃木県」ということで、コマーシャルや運動が効いたのか、車が大分止まるようになり、ランキングは上位の方になった。「止まる、マナーの良い県だ」となってきたようであるが、その裏では警察も大変意識をして、厳しく取り締まっているようである。横断する方が躊躇をしたり、先に車を行かせたり、あるいは止まってしまったりという事が少しでもあると、もし警察の方がいると、そこで捕まってしまうような状況になったのである。

また自転車に対してのルール、取締りも厳しくなり、今までは注意で済んだものが実際に切符を切られるようになった。

例えば、左走行を逆方向から走ってきたり、あるいは一時停止を無視したり、信号が赤なのにもかかわらず「自転車はいつでもよい」という認識でそこを走ってしまう、横断してしまうという方が実際に今切符を切られている状況であることから、やはり皆様にもご注意をいただきたいと思う。

宇都宮市では自転車の安全利用を推進するために、小学4年生を対象とする『子ども自転車免許事業』を行っている。小学校4年生になると学校で免許証の授業を行って、合格すると「子ども免許証」を一人ひとりに差し上げている。

また、中高生であるが、先程お話があった「スケアードストレイト方式」に

よる交通安全教室，実際にスタントマンに車に飛び込んでもらいどのように事故が発生するのか，実際にあたるとどのような威力があつてどこまで飛ばされるのか，また高齢者の方々を対象として「自転車シミュレーターを活用した交通安全教室」を行っている。

宇都宮ブリッツェンとも連携して，自転車の安全教室なども適宜開催している。

また，学校や警察，交通安全推進協議会と連携し，市内の自転車走行空間や自転車の通行量の多い箇所において，自転車の左側通行や減速を促す街頭指導などを行っている。特にオリオン通りであるが，何回か全国的にテレビでも放映され，「子ども達が大変な勢いで走っていて危険だ」ということを言われたが，そのような所でも行われている。

「ながらスマホ」「歩きスマホ」については，注意力の低下による交通事故に巻き込まれる危険性を低減させるため，昨年度から多くの方が行きかう市内主要駅や商業施設における街頭での広報活動に取り組んでいる。

ヘルメット着用については，「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され，県や警察が高校と連携して，ヘルメットを配布して着用を呼び掛ける「モデル事業」に取り組むなど，周知啓発の強化に取り組んでいる。

このほか，高校において，市内の全高等学校20校あるが，高校生代表によって組織される「高校生の交通問題を考える会」を中心に，交通事故の防止と交通マナーの向上を図るために，各学校で毎年，立哨活動の実施や高校生によるポスターの作成・周知など，交通安全に関する教育や指導が自主的に学校で行われている。

これらの取組に加えて，交通ルール・マナーを徹底するために，宇都宮ブリッツェンと連携して制作した動画を活用した交通安全教室を行ったり，各高校と連携した自転車の街頭指導による立哨場所を5カ所増加して強化したりするなど，教育に取り組んでいるところである。

今後も，徹底して続けていかなければならないと思っている。

特に事故の多い中学生・高校生と学校と連携を図り，さらに推進してまいりたい。

発言 4 JR宇都宮駅西口駅前ロータリーの混雑緩和について

JR宇都宮駅西口駅前ロータリーについては、駅の利用者以外にトナリエの駐車場を利用する車が入り込むため、混雑している状況にある。

特に、土日祝日などは混雑がひどく、駅に迎えに来た方が市営駐車場に入れる車列やトナリエ前に路上駐車する車列、トナリエの駐車場に入る車列があり、一度渋滞にはまると、迂回したくても回避できないため、何らかの対応が出来ないか。

回答 交通政策課

【市長】

JR駅西口の駅前ロータリーの混雑対策については、一般車の走行の仕方や、乗降方法などを定めた「一般車乗降ルール」について、市のホームページや広報紙での周知、街頭での啓発活動などを実施することで緩和に努めてきたところである。

また警察においても、駅前の複合商業施設前の駐車車両など駅前広場での路上駐車取締りを、平日・休日を問わずに定期的に行っているところである。駅前ロータリーであるが、駅正面にタクシーや一般乗用車の送り迎えの乗降場所があり、奥にバスの停留所や、乗り入れする場所がある。全国のJR駅と比べ、位置関係が良くないので、そのようなところも含めて、西口の再開発の折には、あの場所は一通りやらなくてはいけないと思っている。

令和2年、の複合商業施設に「駐車場1時間無料サービス」が導入されていた時と比べると混雑状況は若干緩和されているが、朝夕の送迎車両の多い時間帯や雨の日などは渋滞が発生していると認識している。

そのようなことから、駅西口広場の利用ルールについて、改めてホームページ・広報紙を通して周知するとともに、公共交通の利用促進策「MOVE NEXT UTSUNOMIYA」を進めていく中で、バスや地域内交通やLRTの乗り方などのPRだけではなく、そうした利用の仕方・ルール・マナーなども、今後掲載していきたいと考えている。

発言 5 JR宇都宮駅西側のLRT工事について

今後、JR宇都宮駅西側についても、LRTの工事を進めていく計画となっているが、大通りの工事については渋滞が予想される。

渋滞緩和策はどのように考えているのか教えてほしい。

回答 LRT企画課

【市長】

これから車の運転が出来ない方がどんどん増えていくので、公共交通が必要不可欠なものになっていく。どこの都市においても、公共交通の充実を図っているところである。

特に魚の骨でいうと背骨になるのが、大量に人を輸送する部分となり、定時制・速達性が優れているもの、つまりは地下鉄やモノレールや電車、LRTがこれを担うことになる。ところが、西口はJR宇都宮駅があり、桜通十文字までとすると、この背骨になる主軸を、鉄道ではなくバスが担っている。そのため、あまり人を運ぶことが出来ないで、どうしても大通りの運行本数は1日辺りおよそ2000本となっている。これをLRTで行えば大分少ない本数で済み、渋滞も減るということである。LRTが通れば、例えば2000本あるバス路線の3分の2を残して、残りの3分の1は、縦の小骨のように、この役割をバスに担ってもらおう。つまりは、バスがない空白地域や不便地域へ、残りの3分の1配置する事が出来るようになる。そうすることによって、この隙間を地域内交通で埋めれば、どこに住んでいても自由に自分の力で移動ができるというまちになる。

併せて公共交通が充実すれば、本来、車の運転をしなくても済むような方々が公共交通に移行するので、車の数も減るということになる。そのため、今の車の数のままLRTやバスがどんどん増えるということではなく、車の数も多少減るので、それらを考えながら渋滞対策も含めた設置というのを行っていきたいと思う。

発言 6 市内循環バスきぶなの増便について

市内循環バスきぶなだが、運行本数が減少して不便になったと感じている。

特に、土日祝日や年末年始、お盆休み期間は、経路の中に餃子通りなどもあり、市外からの観光客などが利用しているようだが、本数が少なく、きぶな以外のバスを利用せざるを得ないときがあるようなので増便をお願いしたい。

回答 交通政策課

【市長】

きぶなについては、「県庁先回り」また「市役所先回り」の双方向の運行をして、目的地に応じて使い分けが出来るように民間の事業者が行っているところである。

きぶなをはじめとした都心部を運行する循環バスだが、今年8月に公表した駅西側LRT整備区間やバス路線再編の方向性の中で、LRTの整備と併せて充実させる路線に位置付けたところである。今後は、駅西側LRT導入に向けた検討やまちづくりの進展などを踏まえながら、まち中の周遊性向上に資する循環バスの充実について、バス事業者と取り組んでまいりたい。

LRT路線により、バス再編をさせることができるので、その分を違うところに付け替えるとともに、きぶなについても増便できる可能性が出てくるので、全体的に移動できる向上策として再整備をしてまいりたいと思う。

発言 7	旧栃木県開発センタービル跡地のマンション建設について
-------------	-----------------------------------

栄町にある「旧栃木県開発センタービル跡地」についてだが、高層マンションの建設計画があると聞いている。単身者向けやファミリー層向けなど、どのような住居形態になるのか、市で把握していれば教えていただきたい。

またマンション居住者の自治会加入について、マンション居住者で新たに自治会を設立するか、または、既存の自治会に加入する事が考えられる。他地区では、マンション居住者の自治会加入についてどのように対応しているのか、教えていただきたい。

回答	みんなでまちづくり課，広報広聴課
-----------	-------------------------

【市長】

旧栃木県開発センタービル跡地については、栃木県土地開発公社が所有していたものであり、当公社を所有する栃木県に確認をしたところ、入札の参加資格には、共同住宅の分譲、介護施設や病院等の医療施設の運営、商業施設の開発など、市街地の活性化に資する事業のいずれかを行う事が売却の条件だったと伺っている。

入札の結果は、株式会社穴吹工務店と契約を県が締結をしたということであり、今後穴吹工務店が開発していくということになる。

分譲マンションが建設されるというような報道もあったようだが、県に確認したが、現段階では県も詳細については把握していないということであった。

また、本市におけるマンションの居住者の自治会加入については、自治会自らが開発前の早い段階から、開発業者等を通じて、マンション入居者に対して自治会加入の働きかけができるよう、開発計画の概略が記載された「建築計画概要書」を宇都宮市自治会連合会を通じて、開発対象地区の自治会の方に情報提供しているところである。

この情報を踏まえて、自治会はマンションの管理会社等との話し合いを行って新たな自治会を設立する、あるいは既存の自治会に加入するかを、決定していただいている。

新たに自治会を設立したマンションの事例では、100世帯を超える大型マンションにおいては、居住者同士によるコミュニティを形成するために設立され、マンション管理組合と連携して、会費の集金の効率化を図ることにより、効果的な運営を行っている。

また、近隣の自治会に加入をするというマンションの事例では、マンション内で新たに自治会の班を作って、防犯や環境美化などの自治会活動に参加をされたり、また住民同士が共に活動しながら、お互いに支え合うという関係がこれによってできあがったということもお聞きしている。

今後とも、東地区においては、旧栃木県開発センタービル跡地のマンションへの自治会加入をはじめ、積極的に我々も協力させていただくので、地域の皆様と一緒に進めていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

発言 8 道路の危険箇所への対応について

今から1か月ほど前、田川橋梁（錦橋）東側にて車同士がぶつかる事故が発生し、自治会館の塀や近くのポールが壊された。夜間照明も倒れてしまった。これらは自動車保険により修繕されるとのことである。

錦橋西側は、道が狭く、照明も暗い。そのような状況でスピードを出す車も結構いる。

一度、現場を見ていただき、①道路を明るくするための照明の設置、②ゆっくりと走りましょうなどの看板の設置、③カーブミラーの設置を検討いただきたい。

回答 道路保全課，生活安心課

【市長】

ご指摘のあった場所について、ご説明していただいた市道の部分に、何かしらの標識や車注意や歩行者注意、路面注意などどのようなものを市としてできるのか、まずは現場を拝見させていただきたい。